

熊本工業高等学校生徒心得

◎男子生徒に関する規定

- | | | |
|---|------|---|
| 1 | 服装 | 学校規定の制服を正しく着用する。
科章（左）、学年章（右）は規定の位置につける。 |
| 2 | シャツ | 冬服の時は白のカッターシャツを着用し、セーター等は華美でないもの（黒、紺）とする。夏の開襟シャツ及び中間服の白のカッターシャツの下に着るシャツは、外から見て分からない程度の色とする。 |
| 3 | ソックス | 白・黒・紺（踝が隠れる）の無地を着用する。 |
| 4 | 靴 | ① 運動靴について 紐のある運動に適したものとする。
② 革靴について 色は黒色か茶色とする。 |
| 5 | 防寒具 | 手袋は華美でないものとする。ネックウォーマーは無地で華美でないものとする。（時期等についてはその都度指示する） |
| 6 | 頭髪 | (1) 頭髪は熊工生としてふさわしいものにする。
(2) 前髪はまゆにかからない長さとする。
(3) 横、後髪は刈り上げを基本とし、作為的な髪形にしない。
(4) パーマや染髪その他の加工は禁止する。 |

◎女子生徒に関する規定

- | | | |
|---|------|--|
| 1 | 服装 | 学校規定の制服を正しく着用する。
科章、学年章は規定の位置につける。
女子のスラックスも許可する。（新制服） |
| 2 | シャツ | 冬服の時は白のカッターシャツを着用し、セーター等はVネックの華美でないもの（黒、紺）とする。 |
| 3 | ソックス | 男子と同じ |
| 4 | タイツ | 黒色とし、タイツ下の靴下も黒色とする。（冬のみ） |
| 5 | 靴 | ① 運動靴について 紐のある運動に適したものとする。
② 革靴について 色は黒色か茶色とする。 |
| 6 | 防寒具 | 手袋は華美でないものとする。ネックウォーマーは無地で華美でないものとする。（時期等についてはその都度指示する） |
| 7 | 頭髪 | (1) 頭髪は熊工生としてふさわしいものにする。
(2) 前髪はまゆにかからない長さとする。上襟より長い髪（肩以上）は結ぶこと。
(3) ヘアピン・ゴムひもは華美でないものとする。
(4) パーマや染髪その他の加工は禁止する。 |

※頭服検査は、前期4回、後期4回とする。

熊本工業高等学校生徒心得

◎その他の生活規定

- 1 欠席・遅刻の場合、必ず早めに担任へ連絡すること。
- 2 登下校の服装は原則制服とし、必ず生徒証（身分証明書）を携行すること。
（祝休日および公式戦、遠征等は各部活動のユニフォームを可とする）
- 3 学校に不必要（トランプ、ゲーム機等）なものは持ってこない。
- 4 つめはきちんと切り、まゆそり等はしない。
- 5 着色リップクリームやマニキュア等の化粧はしない。
- 6 アクセサリー（ピアス、ネックレス、ゴムひも等）は身につけない。
- 7 カバンは部活動指定カバン、リュックは無地で華美でないものとする。
- 8 高校生にふさわしくない施設、場所へは立ち入らない。
（市生連申し合わせ事項に準ずる）
- 9 外泊は一切しない。
ただし、事前に保護者からの届出があった場合はこの限りではない。
- 10 アルバイトは原則として禁止。（特別な事情がある場合は生徒指導部に相談）
- 11 携帯電話等の校内持ち込みは認めるが使用禁止（電源OFF）とする。
また、休日等も含め登下校時の使用を禁止する。（別途詳細規定あり）
- 12 その他諸願届は許可をもらう。
（普通免許取得、テレビ・ラジオ出演、雑誌取材、旅行、校外活動 等）

※その他 「熊本市高等学校 校外生活に関する申し合わせ事項」を守ることに。

◎交通に関する規定

- 1 交通関係法規を守る。（道路交通法で自転車は軽車両の扱いになる。）
- 2 自転車通学生は必ず登録をする。
（通学用自転車規定の遵守・別途詳細規定あり）
- 3 登下校時（学校行事・部活動を含む）は必ずヘルメットを着用する。
- 4 原付・自動二輪の免許取得は禁止とする。
- 5 自動車免許取得は3年生で進路が内定した者で、生活面、学習面で問題が無い場合等（別途詳細規定あり）に限って、後期（10月）以降から学校への許可申請を行い、許可を受けた後に入校を認める。
ただし、学校（学業）優先とし、授業・学校行事・登校日等は必ず出席すること。免許が交付されたら、保護者に預け、在学中の運転をしない。
- 6 保護者・親戚等以外の車には同乗しない。